

物語裁判

活動場所：6年2組教室

6月4日（火）13：55～15：00

提案者：倉又 圭佑

1 本時にかかわる子どもの姿

光村図書6年の教科書に「学級討論会をしよう」という単元がある。当学級でも、教科書から学級討論会の流れを把握し、「はじめの主張」、「質疑応答」、「最後の主張」の順に討論会を進めていくことを確認した。そして役割分担をし、司会、記録、タイムキーパー、肯定側、否定側、傍聴人に分かれ、学級討論会を行うこととした。

最初のテーマは「子どもより大人の方が得」である。討論会では客観的事実や自身の体験を肯定・否定、それぞれの立場から主張し、大いに盛り上がった。再度、学級討論会がしたいと希望する子どもの姿から、その後も複数回行い、「家庭の通信機器を学校に持ってきてよい」、「動物園にいる動物は幸せである」など、時代の変化を背景に意識が変化してきていることや、子ども一人一人の幸福観が垣間見えてくるテーマを扱った。日頃は発言することに躊躇していた子どもも、肯定・否定と立場を明らかにすることで、自らの考えを積極的に主張し、相手に伝わりやすい言葉や具体例を用いながら話す姿があった。

このような子どもの姿から、学級討論会の形式を活かしながら、さらに複雑な問題についても討論したいと考えた。そこで、物語を読む活動も内包した「物語裁判」という活動を設定することにした。ここでは学級討論会で学んだことを活かして、検察側・弁護側・裁判員の立場として、物語の登場人物の罪の重さを判断する活動とすることにした。題材とする物語は「かちかち山」。悪いことをした「たぬき」が「うさぎ」に懲らしめられるという展開であるが、「うさぎ」が仕返しとして「たぬき」に行った行為をどのくらいの罪の重さと判断できるかを客観・主観を交えながら、裁判形式で討論していく。

2 本時のねらい

「かちかち山」を題材に、登場人物の裁判をすることを通して、立場を明確にして分かりやすく話したり、主観と客観を区別して話を聞いたりしながら、登場人物の心情をより深く想像する。

3 本時の構想

○ 「うさぎ」の罪の重さを討論する

「かちかち山」の中で、登場人物である「うさぎ」がとった行動に対して、「執行猶予の判断をするのか、それともしないのか」を柱としながら、検察側・弁護側の立場に分かれて討論していく。物語の叙述を基に、そして新たな事実を物語裁判の途中に加えながら検討することで、登場人物の心情をより深く想像し、多様な視点から「うさぎ」の罪の重さについて考えていく。

4 本時の展開

3・4M/全4M (65分)

時間	番号；子どもの活動 ・；子どもの姿	○；教師の手立て
5	1 物語を読む ・物語の大筋を再度、確認する。	○改めて物語を読むことで、叙述を意識させる。
20	2 検察側・弁護側の立場に分かれて討論する ・執行猶予をつけてよいのか、よくないのかについて自身の立場を明らかにしながら主張する。	○「たぬき」は生きながらえたという結末を前提とする。 ○執行猶予の有無を検討させることで、立場や主張を明確にさせる。
20	3 「うさぎ」について2つの新たな事実を知る ・登場人物の心情をより深く想像する。 ・新事実から再度「うさぎ」の罪の重さを考える。	○叙述にはない新たな事実を提示することで、「うさぎ」の心情を深く想像させる。
10	4 裁判員が「うさぎ」の罪の重さを判断する ・検討を通じて考えたことを話す。 ・執行猶予の有無を話す。	○検討内容を板書することで、判断の際、参考にできるようにする。
10	5 物語裁判を通じて感じたこと、考えたことをノートに書く ・その日の感想を書く。 ・伝えきれなかったことや新たに考えたことを書く。	○話したり、聞いたりしたこと、思ったことや考えを記録し、今後の活動に活かせるようにする。